

2026年度 認知症介護実践研修(実践者研修)のご案内 3次

認知症介護実践研修は、高齢者介護実務者等に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者等に対する介護サービスの充実を図ることを目的に実施します。

1. 日 程

○講義・演習： 9月 3日(木)・9日(水)・25日(金)・
10月 2日(金)・20日(火)・11月 9日(月) の計6日間
○職場実習：10月 3日(土)～11月 8日(日) の内4週間

2. 会 場

○松原商工会議所 2階会議室【〒580-0043 松原市阿保1丁目2番30号】
近鉄南大阪線「河内松原」駅 北西出口より徒歩10分

3. 受講対象事業者

大阪府内（大阪市内及び堺市内を除く）の介護サービス事業者（地域密着型サービス事業者を除く）
※地域密着型サービス事業者は、「大阪府社会福祉協議会」が開催する研修を受講ください。申込みは、事業所が所在する市町村の担当窓口へお問合せください。

4. 受講対象者

上記3の対象施設に従事する介護職員等で、認知症介護基礎研修を修了した方あるいはそれと同等以上の能力を有する方であり、身体介護に関する基本的知識・技術を修得している方で、概ね2年程度の実務経験を有する方。

※認知症介護基礎研修を修了した方と同等以上の能力を有する方とは、認知症介護基礎研修の義務付けの対象とならない方で、下記資格のカリキュラム等において、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得している方を指します。

社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者に加え、介護職員基礎研修課程又は訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者、医師、歯科医師、看護師、准看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復師等

5. 研修受講要件

- (1) 全日程とも集合研修に参加できる者。オンラインでの受講は一切できません。
- (2) Microsoft 社の文書作成ソフト「Word」を使用できる環境を準備できる者。研修で使用する資料は Microsoft 社の文書作成ソフト Word で作成されています。他社製の文書作成ソフトでは図表等が崩れることがあります。
- (3) 「研修初日までに職場実習協力者（認知症高齢者）2名」を選出できる者。必ず、所属長の推薦と同意を得てお申込みください。
- (4) 毎回の提出物や最終日（11/9）提出の「職場実習レポート」（1,000字以上）をパソコン入力で作成できる者。職場実習4週間の内、1～3週目は計画に基づいた実践、4週目は実習内容の整理・評価、報告資料、職場実習レポートをパソコンで作成していただきます。

裏面に続く

6. 定 員

60名 ※お申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

7. 参加費用

30,000円（受講料）＋ 3,300円（テキスト代2,750円＋送料550円）

※講義内で使用しますので、お持ちでない場合は必ずご用意ください。なお、書店等を探してご自身で購入いただいても構いません。

『新訂・認知症介護実践者研修標準テキスト/株式会社ワールドプランニング』（B5判）

8. 申込方法

申込用紙に必要事項を記載のうえ、下記宛先まで郵送またはメールにてご提出ください。

※申込用紙は、「聖徳会ホームページの研修関連情報ページ」からPC入力でも作成いただけます。

【お申込先】**郵 送** 〒580-0043 大阪府松原市阿保3丁目14番22号

社会福祉法人聖徳会「認知症介護実践研修事務局」宛

メー ル kensyu-jimukyoku@shoutokukai.or.jp 件名「実践者研修申込(氏名)」

※メール申込みの場合は、受付完了メールを返信します。

9. 申込締め切り

2026年7月31日（金）必着 ※普通郵便の場合、発送から丸3日ほどかかることがあります。

10. 受講決定

申込みが多数の場合は抽選のうえ受講者を決定し、受講が決定された方には決定通知を、受講いただけない方についてはその旨の通知を申込用紙下部に記載の代表者様宛に郵送いたします。

※通知発送予定：8月3日（月）頃

11. その他

（1）感染症拡大防止対策について

①大阪府下の感染状況により、研修が延期または中止となる場合や、グループワーク・ペアワークを取り止める場合がございます。予めご了承ください。

②研修中は不織布マスクの着用は任意になります。

③開場は研修開始時刻 30分前ですので、余裕をもってお越しください。

④37.5度以上の熱発や咳、倦怠感等の症状が見られましたら出席は認められません。

（2）本研修は、欠席・遅刻・早退をした場合、いかなる理由（体調不良、新型コロナ感染、法事等）があっても修了不可となります。公共交通機関の遅延による場合のみ遅延証明等を確認のうえ受講継続を認めます。また、修了不可となった場合でも、受講料の返金は致しかねますのでご了承ください。

（3）職場実習4週間の取り組みも含めて全日程を修了された方には、「修了証書」を交付いたします。

（4）本研修の申込書等に記載された事項は個人情報の規則に則り適正に管理し、①本研修の実施、②国・大阪府における業務に関する検討、③公的機関における研修事業調査研究に必要な範囲以外に使用することとはいたしません。

12. 研修実施主体

社会福祉法人 聖徳会

※大阪府認知症介護実践研修事業者指定実施要領に基づく指定法人(平成21年3月19日大阪府指定)

13. お問い合わせ先

社会福祉法人聖徳会 認知症介護実践研修事務局

TEL：072-331-4164 / Email：kensyu-jimukyoku@shoutokukai.or.jp